

令和6年 第2回定例会

代表質問 秋成 おさむ議員

令和6年 6月19日

▶質問

大田区議会公明党を代表して質問します。

令和6年度がスタートしました。昨年、ご就任された鈴木晶雅区長が2年目となる年であります。昨年は、大田区の目指すべき将来像、まちづくりの基本的な考え方を示す最上位計画、大田区基本計画を策定される中で編成を進めてきた令和6年度予算であるため、今回は区長の様々な思いが詰まった予算であると感じます。

新年度予算については、第1回定例会で私たち公明党から様々な角度で質問をさせていただきました。今回の代表質問では、鈴木区長に大田区の先頭に立って、区の魅力を全国へ、そして世界へと発信していただきたいという思いも込めて、一步踏み込んだところもお伺いします。誠意あるご答弁のほどよろしくお願ひします。

初めに、新空港線の整備とまちづくりについて質問いたします。

本年3月に鉄道沿線まちづくり構想が策定されました。第1回定例会の区長の閉会挨拶で、新空港線及び蒲田駅周辺のまちづくりに伴う経済波及効果について言及されました。そして、現在は、羽田エアポートライン株式会社が主体となって、都市鉄道利便増進事業としての鉄道事業の許可に向けた協議を行っているとのことで、新空港線の事業化、沿線のまちづくりに向け、順調に歩みを進めていると認識しております。

一方、大田区の近隣、特に京浜東北線沿線の拠点駅では、大規模な都市機能の更新、駅周辺の地区開発が進行しています。例えば田町駅から高輪ゲートウェイ駅、品川駅に至る国際ビジネス交流拠点開発、大井町駅では、品川区役所の移転を含めた大規模複合開発、川崎駅では、

新アリーナを核とした拠点開発が進められており、数年先には、こうしたプロジェクトが形になることで、多くの方々が集まり、まちの活性化がさらに進んでいくことと思われます。また、今年2月にリクルートが公表した住みたい街ランキングでは、大井町は 90 位、川崎は 32 位となっているのに対し、蒲田は 143 位、大森が 192 位と京浜東北線沿線の最低ラインの順位となっています。こうした都市の動きに対して、大田区の中心拠点である蒲田がこのままでよいのでしょうか。何もしないと大田区は本当に埋没していくのではないかと危惧しております。

大田区には、大きな財産である羽田空港があります。この羽田空港に一番近く、JR線や東急線などの路線が集まるターミナル駅が蒲田であり、蒲田と世界の玄関口である羽田空港をつなげるのが新空港線という新たな鉄道です。今回の経済波及効果に新空港線だけでなく、蒲田駅周辺のまちづくりも加味されたことは、鉄道だけ整備して終わるのではなく、あわせて、蒲田駅の東西市街地の連携強化や歩行者空間の確保、老朽化した建築物の機能更新、ターミナル駅としての機能強化などによる新たな需要の創出などによって、大田区の中心拠点にふさわしい、ゆとりとにぎわいのある都市と築き、地域の価値を高めていくことが地域の発展に欠かせないことだと考えております。

そこで伺います。区は、新空港線整備と併せて、蒲田駅周辺のまちづくりをどのように進めていかれるのでしょうか。基本構想、基本計画とは別に、大田を変えるまちづくり 50 年構想のような出し方も、都議会議員のご経験もおありの鈴木区長にぜひお願いしたいところです。また、羽田空港に関連する高さ制限の緩和や、JR駅前地下の有効活用なども含め、鈴木区長が抱かれるロマンとその政治力で、蒲田を、大森を素通りできないまちへと変えていただきたいと考えます。経済波及効果がここまで大きく出された今こそが重要なときと捉えます。鈴木区長のお考えをお聞かせください。

次に、大田区が所有する美術作品の活用についてお聞きします。

大田区基本構想、基本目標の中で、文化について、文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮

らすまちと位置づけられました。大田区は平成 24 年度に川瀬巴水作品の寄贈を受けました。その後、郷土博物館において2回の特別展を行い、初回の特別展の前には蒲田周辺の民間施設において、プレ展示もされました。しかし、これまで寄贈いただいた絵画など、区が所有する美術品の展示については、限定的な活用にとどまっており、そのプロモーションについての議論がされてこなかったように捉えます。区として、所有する美術品の活用方法など、一定のプロモーションの戦略を持つべきであると考えます。

そのような中、本年2月の大田区議会第1回定例会の最終日には、鈴木区長から著名作家による美術品の寄贈並びに活用についての報告がありました。鈴木区長は油絵がご趣味とのことで、美術に造詣の深い鈴木区長が、これから大田区が文化の風薫るまちへと変貌を遂げるに当たり、区が所有する美術品の活用についてのお考えをお知らせください。

区は、令和3年度に区民から寄贈された絵画等の活用の在り方について、基本方針及び具体的な施策について検討されました。活用方法としては、文化体験の一つとして、区民がアートに触れ、関わっていく機会を創出していくとし、四つの基本的な方向性、1、活用環境の多様化、2、活用手法の多様化、3、コラボレーション、4、活用の基盤整備を定めています。活用環境の多様化、具体的な展開例として、学校や駅など、区関係施設や公共施設など、また、観光施設や、KOCA、HUNCH、羽田イノベーションシティなど、ユニークな施設環境への新規展開が示されています。

そこで、羽田イノベーションシティ、HICityなどにおける今後の文化発信に関してお伺いします。平成 29 年、大田区は区議会に対し、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業、第1期事業の整備、運営事業予定者の提案概要をお示しいただきました。そこには、HICityにおける文化産業の中での様々な文化発信のイメージが描かれておりました。既にHICityでは、若手芸術家さんたちの作品展示に取り組んでいただいているとも伺います。先ほどの美術品の活用と同様に、ここでも大田区がプロモーションのかじ取りをしっかりと持ちながら、文化発信に取り組んでいただきたいと考えます。多くの人を呼び込めるような文化資源、そして、空港から近く、多くの人を呼ぶには最適な場

所、その両方を大田区は既に持ち合わせています。今こそ区が主体的に文化発信に動くときと捉えます。HICityにおける今後の文化発信の方向性について、区長のお考えをお聞かせください。

寄贈絵画等の活用手法の多様化の例としても、ウェブ、SNS、ユーチューブなど、ネットメディアをはじめとするICTを用いる活用展開が挙げられていますが、川瀬巴水作品や、第1回定例会でご報告いただいた著名作家の作品を複数のモニターで展示するなど、文化の発信をすることにより、羽田空港を降り立ったインバウンドの皆さんがトランジットの隙間の時間にHICityなどに足を伸ばし、区が所有する美術品をご覧いただくような仕組みも考えられるのではないのでしょうか。芸術の分野でもDXが進む現在、墨田区では、常設展示は全て複製展示で、デジタルを多く活用されていると伺います。ご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、大規模火災から命を守る取組についてお伺いします。

本年1月1日に発災した能登半島地震での甚大な被害においてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災され、長きにわたる避難生活を続けられる方々に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

今回の地震の大規模火災により、輪島市の朝市通りで 200 棟以上の住宅や店舗が焼け、およそ5万平方メートルが焼失しました。この大規模火災から、私たちの住むまちが災害により一夜にして激変することを学びました。地元商店街の新年会に出席させていただいた際、商店会長が、この輪島朝市通りでの大規模火災の被害の状況を同じ商店会長としてのお立場から我が事のように心痛した面持ちでお話しされていたのを拝見し、大田区においても、商店が集中して並ぶ地域の安心・安全へとつながる防火対策、燃え広がらない対策の必要性を感じました。

5月1日号の区報では、「災害に強いまちをめざして」と題し、鈴木区長からのメッセージとして、被災地支援に当たった職員の経験の知見を、これまで進めてきた公助の総点検に活かしていくこと、そして、区民の皆様への自助、共助の啓発を行う旨、掲載いただきました。倒れないまち、燃えないまちにするための新たな助成制度も、私たちの生命と財産を守る取組であると高く評価します。

さらに、能登半島地震を受けての災害対策の強化について、第2回臨時会での補正予算で計上いただいた防災対策の事業の中にも、区災害対策本部・指揮所訓練の充実予算や、市民消防隊等合同訓練の充実など、燃え広がりを防ぐ事業が含まれています。

地域での市民消防隊の訓練などで、消防団員、市民消防隊員の方からお話をお伺いする中で、大きな火災の経験から、大規模火災発生時の防災行政無線による地域個別的な情報発信の重要性や、能登半島地震の大規模火災から学ぶ防火水槽の充実強化と取水口増設などの必要性を感じます。

逃げ遅れや逃げ惑いを防ぐための方策を含め、初期消火から延焼拡大防止に至る体系的な消火体制について、どのように大規模延焼火災から区民の命を守っていかれるか、区長のお考えをお聞かせください。

次に、デフリンピック大会の気運醸成についてお伺いします。

いよいよ来年、2025年はデフリンピック東京大会が開催されます。私たち大田区はバスケットボールとビーチバレーボールの二つの競技会場に選定されています。本年3月にトルコのエルズルムで開催された冬季デフリンピック競技大会では、大田区民である村田悠祐選手がアルペンスキー競技において銀メダルを獲得されました。3月25日には選手とスタッフの皆さんが鈴木区長を表敬訪問され、区長から、区にゆかりのある選手たちがそれぞれに活躍いただいたことをうれしく思う、今後も精進し、さらなる高みに登ってほしいと祝福とエールを送る場面がありました。

今から4年前、大田区は、東京2020オリンピック・パラリンピックを迎える際、メダルを獲得された選手に対し褒賞金交付の要綱を定めました。その際、国際オリンピック委員会が開催するオリンピック・パラリンピック競技大会に加え、国際ろう者スポーツ委員会が開催するデフリンピック競技大会も含めて要綱を定めていただきました。このデフリンピックを含めた褒賞金交付の要綱の定めは、東京都聴覚障がい者の団体の中で先進事例となり、大田区に続けと都内各区各市へ響き運動として広がっていると伺います。

全日本ろうあ連盟が作成した「みんなのデフリンピック」という映像を見る機会がありました。我が会派の田村区議、あまの区議と一緒に拝聴したのですが、デフリンピックの開催地となったまちで大会が始まり、飲食店などにおいて、初めは聞こえない方への対応に苦慮されていた地域の皆さんが、大会期間中、日を追うごとに、徐々にやり取りを通じながら、聞こえない方々への対応に慣れていくという内容でした。

私たち大田区で考えたときに、来年の開催に向けて、区商連さんなどとも連携し、聞こえない皆さんとのコミュニケーションの取り方についての周知啓発が必要であると考えます。区内の飲食店などに、大田区デフリンピック、バスケットビーチバレーの開催地と、鈴木区長が世界の共通語であるアイラブユーと手話で表したポスターを1枚貼るだけで、ほかの競技会場の区や市では考えられないような笑顔あふれるコミュニケーションが店員さんと聞こえないお客さんとの間で交わされるのではないかと感じます。

お伺いします。デフリンピックの気運醸成については、二つの競技会場を有する大田区として、部局が連携し、横断的に進めていただきたいと考えます。区長のお考えをお知らせください。

次に、熱中症対策に関連して、公民連携の取組と涼み処について伺います。

今年は6月に入っても肌寒い朝が続いておりましたが、気象庁の本年夏の天候の見通しによりますと、夏の気温は高い見込みで、猛暑の可能性があるとのことで、12日には東京で今年初の真夏日を迎えたところです。

東京都は「熱中症 今から始める予防対策」として、いち早く東京都広報5月号を通して、熱中症対策について注意を呼びかけました。4月30日には、大田区、東邦大学、大塚製薬で、熱中症に対して、23区初の連携協定を結びました。大田区は平成31年に公民連携基本指針を策定し、複雑化、多様化する地域課題の解決を図るため、学術機関を含む民間企業との連携を積極的に進めてきましたが、区民の皆さんが厳しい暑さを乗り切るための熱中症対策として、今回の3者の公民連携の取組をどのように進めていかれるのでしょうか。

区内のとある理髪店では、高齢者の方が厳しい暑さの中、お店の前を通ると、中に入って休んでいきなさいとお店の中に引き入れて、しばらく涼ませてくださると伺いました。平成、令和と時代が移り行く中であって、昭和の時代にあったような光景が今でも続いている大田区は、まだまだ人情の通う地域であると心が温まります。

これまで国や都がクールスポットについて積極的な広報を打ち出す中、大田区でも区の施設をまちなかの涼み処、クールスポットとして開放しています。施設の入り口ののぼり旗を目印に、外出時の休憩場所として、主に高齢者の方を対象にご利用いただいています。コロナ禍では、室内での滞在に制限の多い中でしたが、いよいよ夏本番を前に、民間施設への協力依頼も大きく再開できるときと捉えます。

そこで伺います。本日からあと10日たつと7月です。夏の熱中症対策として、危険な暑さから逃げ込むことができる涼み処、クールスポットの在り方について、誰もが利用しやすい環境をどのように整えていただけますでしょうか。加えて、新規開拓も含めた民間施設への協力依頼をどのように進めていかれるのか、お考えをお示してください。

次に、公共交通について質問します。

現在、大田区では、交通不便地域とされる矢口地域に大田区コミュニティバス、たまちゃんバスが平成21年から試行運転を開始し、令和元年度から本格運行しています。この春からは、環境への配慮や補助金の活用を踏まえて、新型車両EVバスが導入となり、4月28日の子どもガーデンパーティー矢口会場でお披露目され、5月7日より運行が開始となりました。

区内には矢口地域以外にも9か所の交通不便地域があり、そのうちの2か所、池上駅・西馬込駅接続エリアと蒲田駅接続エリアについては、デマンド型交通実証実験を実施いただいています。昨年7月から今月末までの運行期間で、1年間の実証実験の途中でも、乗降地点の追加、二つのエリアで交互だった運行を毎日の運行に変えるなど、改善をいただいたと伺います。しかし、残念ながら、実証実験は間もなく終了となります。

本年3月に更新された新おおた重点プログラムでは、大田区交通政策基本計画の推進のところで、実証実験を終えたデマンドバスは検討に入る時期となり、計画の中間見直しから、今年度はいよいよ計画の推進に入ります。

昨年、私は基本構想審議会の委員として出席をさせていただき、専門部会は、まちづくり・防災において意見を述べさせていただきました。交通分野で印象に残っているのが、会議の意見、区民アンケート、データブックの共通する意見として出されていた、コミュニティサイクルやカーシェアリング、デマンド交通などの多様な移動手段により、あらゆる場所で交通に不便を感じないまちという意見でした。運転士さんの不足などが理由により、バス路線によって、1時間の運行本数が年々1便、2便と減っていく状況の中、先ほど述べました区内に点在する交通不便地域も、状況の変化により捉え方も変わってくるようになってきているかもしれません。

日本でのライドシェアについても、全国各地で見ても方向性がはっきりしない状況の中、大田区として、区内の交通不便地域に対して、これまでのたまちゃんバスの運行、デマンド型交通実証実験の試行を振り返りながら、路線バスの減便など、区民が抱える新たな公共交通の課題も鑑みて、どのような施策を打たれるのか、区長の考えを伺います。

次に、全庁的な環境政策の推進について伺います。

これまで大田区では、区の環境部門における最上位計画、大田区環境基本計画に則り、様々な施策を推進されました。令和4年に大田区環境アクションプラン、令和5年には大田区脱炭素戦略を策定し、食品ロス削減やプラスチックの資源循環など、新たな環境課題に対しても果敢に取り組んでいただいております。

そのような中、大田区では、資源プラスチック回収事業を令和4年11月から一部地域で開始し、令和7年4月からは区内全域での実施となり、ごみの減量化が加速することに期待するところです。

そして、ここ大田区役所においても、廃棄物の減量化、区役所の資源循環モデルの構築に向け、令和6年1月より、ごみ分別推進プロジェクトを開始されました。私たち区議会の区役所10階も

含まれており、昼食の後、弁当容器を洗って仕分をしています。その習慣がつくと、自宅でプラスチック類を可燃ごみに出すときに違和感があり、明らかに行動変容からくるものなのだと感じております。

さて、現在策定中の第2次大田区環境基本計画は、カーボンハーフの達成を目指す2030年度までの計画であり、2050年のカーボンニュートラルの実現を左右する重要な計画期間であると認識しています。大田区環境アクションプランや大田区脱炭素戦略を踏まえたこの基本計画は、全庁的な取組が求められるとともに、区内経済の行く末にも影響を及ぼすものであるため、区には未来につながる施策を積極果敢に展開していただきたいところです。

そこで伺います。今後、区は主体的にどのようなスタンスで戦略的な環境政策を企画立案し、具体的な施策を組み立て、事業を展開していこうとするのか、区長の見解をお聞かせ願います。

これからも大田区全体の脱炭素社会への対応を行政が先頭に立って進めていただくため、公明党から繰り返し要望させていただいた、電気代が高騰する中、電気料金削減のための区施設の照明のLED化など、削減イメージを持ちながらの施設改善にも引き続き取り組んでいただきたいと要望します。

続いて、おおた教育ビジョンと教育施策について伺います。

大田区教育委員会は、令和元年度に策定したおおた教育ビジョンにおいて、未来社会を見据え、未来をつくる力の育成に力を注いでいただきました。そして、令和6年4月、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」との理念の下、これから5年間の教育振興基本計画としての新たなおおた教育ビジョンを策定されました。新おおた教育ビジョンのスタートに際して、STEAM教育の推進として、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」の実施校の拡充、国際教育の推進、英語力の向上として、おおたグローバルコミュニケーション、OGC事業を、昨年の大森東小学校に加え、羽田中学校を推進校として指定するなど、いくつもの拡充する取組を開始されました。

先日、小黑仁史教育長による新たなおおた教育ビジョンのユーチューブを拝聴しました。今の

こどもたちが大人になったときの社会に触れながら、地球環境問題、AIなどの技術革新のほか、今から想像できないような大きな社会の変化の中を生きていくことになる」と述べられ、自らの力で希望を持って自身の幸せな未来を切り開いてほしい、地域や社会の幸せを追求する力を身につけてほしいと話してくださいました。

本日の質問では、まず、新型コロナ臨時休業期間を経験した児童・生徒への支えについてお聞きします。

令和3年1月 26 日、中央教育審議会が公表した答申によれば、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業措置が長期にわたって実施される中で、全国の学校現場は、電子メール、ホームページ、電話、郵便等のあらゆる手段を活用して子供たちや保護者とつながることによる心のケアや、また、教科書や紙の教材、テレビ放送、動画の活用等により、子供たちの学習機会の保障などに取り組んだ」とあります。大田区立の小中学校の教育現場でも、教職員の皆様による懸命なご対応、教育委員会には各学校へ全力でサポートいただきました。

また、答申の中で、文部科学省の調査では、ICT環境の整備が十分でないことなどにより、学びの保障の有効な手段の一つとなり得る同時双方向型のオンライン指導の実施状況は、公立学校の設置者単位で 15%にとどま っているとありますが、大田区立の小中学校においては、児童・生徒全員へのタブレット配付により、同時双方向型のオンライン指導を着実に行っていただいたことを高く評価します。

今回、この次の答申の部分、「学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、『何をして良いか分からず』学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、自立した学習者を十分育てられていなかったのではないか」というところが懸念する箇所でした。既に学校の授業は通常どおり再開し、様々な学校行事が令和5年度のうちにコロナ前に戻ってきた状況ではありますが、新型コロナによる長期臨時休業を経験した児童・生徒たちを自立した学習者として学び続けていけるよう、どのように育てていかれるのか。小黒教育長が

語ってくださった、自らの力で未来を切り開くという部分にも共通しますが、答申の中でうたわれる個別最適な学びを進めるに当たり、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会のづくり手となることができるよう、必要な資質能力を育成する協働的な学びをどのように充実していただけるのか、教育長のお考えを伺います。

次に、不安定な社会情勢及び将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちへの支えについて伺います。

ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮からのミサイル発射など、この数年間、不安定な世界情勢、外交をめぐる緊張感はテレビでも報道され、内容によっては、時に私たち大人でも緊張感を抱きます。個人誰もがSNSを使えるようになり、戦地における被害の状況がつぶさに発信され、一般市民や子どもたちが被害を受けた惨状を目にすることも多い状況です。そのような報道を目の当たりにした子どもたちが抱える心的なストレスや不安感を、家庭で、学校でどのように解消していけるのか、子どもたちと接する私たち大人に課せられた責任は大きいと感じます。小中学校において、不安定な社会情勢の中で毎日の生活を送る児童・生徒たちに先生方はどのように接して下さっているのでしょうか。

そこで伺います。おおた教育ビジョンに照らして、学校で問題が起きたときに、解決策が暴力ではないこと、相手を尊ぶ気持ち、平和の尊さについて、教育委員会としてどのように児童・生徒たちへ伝えていかれるのかお示してください。

おおた教育ビジョンの冒頭の理念でも掲げられた、現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴を示す言葉、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の英語の頭文字から取ったVUCAについては、先の第2回臨時会でも鈴木区長がご挨拶で、基本構想の策定に当たり、新たな課題などに柔軟で的確に対応するため、しなやかさを併せ持った計画とすることが求められると触れられました。小黒教育長も動画の中で、VUCAの趣旨を引かれながら、メッセージを述べていただきました。

以前、区内の学校の卒業式で校長先生の式辞において、1度歩み始めた道で、先に立ち行かなくなったとしても、再び新たな道を歩み始めればよいという趣旨のメッセージが印象に残っています。負けるな、諦めるなという昭和の時代を生きてきた私には、新たな出発を始める卒業生の背中を押す、令和新時代の温かな励ましの到来と感じました。

大田区は第1回定例会の後、この4月に新しい教育振興基本計画、おおた教育ビジョンを策定いただきました。第1回定例会、自由民主党大田区議団・無所属の会さんの代表質問で湯本議員も触れられましたが、この4月に新しいビジョンがスタートとなった今、改めてお聞きします。

大田区の教育が目指すこども像を具現化するためのおおた教育ビジョンの理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」に込めた、VUCAの今を生きる児童・生徒たちへの小黒教育長の思いをお聞かせください。

令和6年度、教育委員会におかれましては、新おおた教育ビジョンの下、改定された不登校対策アクションプランによる各種事業の推進、学びの多様化に関しては、多くの関係機関と連携をしながらの新たな取組など、教育施策の充実と拡充に取り組んでいただけると伺います。本日、代表質問でお聞きした視点も踏まえ、考慮いただきながら進めていただけるようお願いをし、大田区議会公明党からの代表質問とさせていただきます。以上です。

<回答>

▶鈴木区長

秋成おさむ議員の代表質問にお答えさせていただきます。

新空港線整備と併せた蒲田駅周辺などのまちづくりに関するご質問ですが、現在、大田区に隣接する京浜東北線の大井町駅や川崎駅などでは、駅周辺の大規模開発が進められており、このままでは蒲田や大森が埋没する危険性があります。区が将来にわたり持続的に発展していくためにも、新空港線整備と併せた鉄道沿線のまちづくりを着実に進めていくことで、まちの魅力や利便性を高めていくことが重要であります。区が令和6年3月に策定した大田区鉄道沿線まちづくり構想の中では、新空港線等の整備により新たな人の流れが生まれることで、大田区内の沿線各駅のポテンシャルが一層高まり、新たなにぎわいや交流が面的に広がるという将来像を描いております。蒲田駅周辺のまちづくりについては、現在、区は関係事業者と連携を図りながら、駅前広場や東西自由通路などの都市基盤施設の整備や、駅舎や駅ビルの機能更新など、一体的な整備に向けた具体的な手順や事業手法などを検討しております。加えて、駅周辺のまちの機能更新を図るため、まちづくりの様々な手法を活用して、個性ある蒲田の下町の要素などを活かした整備についても検討を進めてまいります。今後、大田区全体にわたってまちづくりが進んでいくことで、より大きな効果がもたらされることにより、誰もが住み続けたい、訪れたいまちとなるよう、まずは新空港線整備と蒲田駅周辺のまちづくりをしっかり連携しながら、私が先頭に立って牽引し、取組を進めてまいります。

次に、区が所有する美術作品の活用に関するご質問にお答えします。区は、これまで区内在住作家の方々の作品や区にゆかりの方から寄贈された絵画等、数多くの美術品を所有しています。基本構想を策定した今、区民の心豊かな生活の実現を図るためには、これまで以上にその活用を図ることが重要と考えています。具体的には、区民をはじめ、内外に広く公開していくなどの取組を進めること、一方、展示、展覧に限らない活用方法の検討、例えば様々な文化資源とのコラボレーションやデジタル技術の応用を検討するなど、活用手法の多様化を図ります。さらに、保

存、保管している文化資源リストの整理、充実等、活用基盤の整備も重要です。こうした取組を総合的、戦略的に進めてまいります。第1回定例会の閉会挨拶でも発言したとおり、このたび、人間国宝が制作した陶器や人形をはじめ、著名な作家の作品の寄贈を受け、これまで区が所有していないタイプの様々な特性を持つ美術作品を所有することとなりました。これらを多くの区民の皆様に気軽にご覧になっていただけるよう、取組を進めてまいります。また、展示だけではない、それぞれの美術作品の特性に沿った多様な活用も進めてまいります。区は、シティプロモーションの充実などと併せ、美術作品をはじめとした区の文化芸術を広く活用し、いつでも区民のそばにあることを実感でき、笑顔あふれる大田区となるよう、取組を進めてまいります。

区内施設における文化芸術の発信についてのご質問にお答えいたします。日々の暮らしの中で多様な文化芸術に触れることは、心豊かな時間をもたらし、豊かな人間性や多様な個性を育み、地域の新たなにぎわいの創出にもつながる効果があると言われております。区内には、区にゆかりのある芸術家の作品などを保存、発信する郷土博物館や、近代日本画家の巨匠、川端龍子自らが設計した龍子記念館など、魅力的な文化施設があり、それぞれの施設特性を活かした文化の発信を行っております。また、羽田空港に隣接する羽田イノベーションシティにおける文化芸術作品の展示は、区の多彩な文化資源を国内外に積極的に発信し、シビックプライドの醸成や、区の文化芸術施策の推進に寄与するものであり、区民生活の質の向上につながります。これまでも羽田イノベーションシティでは、デジタル化した川瀬巴水作品や、勝海舟生誕200周年パネル展示など、区が有する文化資源を活用して、運営事業者と連携した様々な取組を展開してまいりました。また、龍子記念館において、現代アートとのコラボ展や、郷土博物館における川瀬巴水の特別展を開催し、区の豊かな文化資源を発信し、区内外から多くの来場者が訪れております。引き続き、羽田イノベーションシティをはじめとした区内の様々な施設において、工夫を凝らした芸術作品の展示を通して、区の文化芸術振興を進めてまいります。

大規模火災についてのご質問ですが、令和6年能登半島地震に伴い、輪島市で発生した大規

模市街地火災では、2階建ての1階が倒壊した1棟の建物から出火いたしました。もし同時多発的に火災が発生するなど、全く消火活動が行われなかった場合、その2倍以上の11万平方メートルが焼失した可能性があるとして報告されております。震災時において、火災から区民の生命、財産を守るためには、地域全体で出火を防ぎ、安全かつ迅速に避難できる環境を整備することが重要でございます。この認識の下、区では、これまでに倒れないまち、燃えないまち、災害に強いまちを目指し、大田区地域防災計画等に基づき、建築物の耐震化、不燃化、感震ブレーカーの設置促進などの出火防止、防火水槽の設置促進や、市民防火組織の方々による初期消火など、各種予防対策を講じています。また、出火した場合でも、消防署や消防団、市民消火隊をはじめとする関係機関と連携した火災拡大防止対策、万が一、大規模火災が発生した際には、延焼シミュレーションを活用し、避難情報を発信するなど、様々な対策を体系的に構築してまいりました。いざというときの行動力は、日頃の実践の積み上げによって発揮されます。引き続き、防災意識の向上を図るため、繰り返し火災発生時の適切な行動を周知するとともに、定期的な訓練を通じて消防署や関係機関と連携強化し、迅速な消火活動や避難支援を円滑に行う体制を整えてまいります。

デフリンピックの全庁的な気運醸成についてですが、デフリンピックは、聴覚障がい者を対象とした国際的な総合スポーツ大会であり、2025年東京大会は、デフリンピックが開催されてから100周年となる節目の大会となります。本大会には、デフスポーツの価値を伝える、世界、未来につなげる、共生社会の実現の三つのビジョンが掲げられております。東京大会の開催は、障がいのあふるなしにかかわらず、スポーツを楽しみ、お互いの違いを認め、尊重し合うという、区の目指す共生社会の実現に向け、加速化する重要な機会であると認識いたしております。大会では、バスケットボールとビーチバレーボールの会場に、大田区総合体育館、大森ふるさとの浜辺公園がそれぞれ選定されており、区内で熱戦を目の当たりにすることができるものと期待いたしております。この機会に多くの区民の皆様が会場まで足を運んでいただき、直接アスリートの活躍を見て、デフスポーツの魅力を感じることで、より一層、デフリンピックへの理解を深めていただきたいと思いますと思っております。

す。スポーツ、福祉を所管する部局をはじめ、区一丸となって、大会のPRをはじめ、大会の気運醸成に向けた取組を進めてまいります。引き続き、競技大会を有する自治体として、大会の成功に尽力してまいります。

熱中症対策についての公民連携の取組の進め方に関するご質問でございますが、近年、地球温暖化に伴う気候変動による平均気温の上昇や猛暑日の増加により、年々、熱中症のリスクが高まっております。区では、これまでも全庁を挙げて熱中症対策に取り組んできたところではありますが、より一層、体制を強化していくため、東邦大学と大塚製薬を中心に、産官学による大田区熱中症対策コンソーシアムを設置し、熱中症から区民の命と生活を守る取組を進めることといたしました。現在、各職場において適切な対策が講じられるとともに、地域行事等にもアドバイスができるよう、大塚製薬が主催する講座の受講を職員に勧めております。また、区内中小企業等に対して、正しい知識を身につけていただくよう、熱中症対策の動画視聴を案内しております。さらに、今月下旬には他の民間企業等にも参加していただく会議体を開催し、営業社員を通じた対面によるリーフレットの配付など、行政とは違ったアプローチによる啓発活動を実施するとともに、ICTに対する高度な専門性を有する企業の知見も取り入れてまいります。今後もコンソーシアムに参加いただく多様な主体と連携を図り、それぞれの強みを掛け合わせた対策を講じてまいります。

次に、涼み処に関するご質問ですが、涼み処は、高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業の一つとして、平成25年度から実施しております。今年度は、早期に暑くなる予測の下、5月15日から開設しております。本事業の開始当初は、その大半が高齢者施設でしたが、今年度は約7割が幅広い世代の皆様が利用する施設であることに加え、高齢者施設におきましても、若い世代の方々がお立ち寄りの際も快く迎え入れるようにいたしております。また、幅広い世代の皆様が利用しやすいように、はねびよん健康ポイントアプリでの施設案内を始めました。情報提供につきましても、SNSを活用して、適時、発信してまいります。令和元年度には、民間事業者のご協力の下、涼み処を開設していただきましたが、コロナ禍の影響により、翌2年度以降は区施設のみとし

てまいりました。社会の状況がコロナ禍以前の状態に戻りつつあることから、涼み処につきましては、高齢者をはじめ、区民の皆様を熱中症から守る観点から、できるだけ多く点在させることが望ましいと考えております。今年度の事業は既に開始しておりますが、令和元年度にご協力いただいた民間事業者に改めてご協力をお願いし、1施設でも多く増やしてまいります。今後も、公民連携手法を最大限に活用し、庁内の取組との連携を図り、オール大田によるクールスポットを含めた熱中症対策を講じることで、気候変動適応の取組を推進してまいります。

新たな公共交通の課題に対する施策についてのご質問ですが、地域の公共交通は、区民の安定した日常生活や地域交流の活性化を図るために欠くことのできないものであり、将来にわたってその機能が十分に確保されることが必要です。区では、交通についての施策を計画的に展開するため、これまでの取組を検証し、社会情勢等の変化などを踏まえ、令和6年3月に大田区交通政策基本計画の中間見直しを行いました。矢口地域において運行を開始したたまちゃんバスは、地域の皆様と連携した取組を行い、現在、本格運行に至っております。また、池上駅・西馬込駅接続エリアと蒲田駅接続エリアでは、今月末までの期間でデマンド型交通の実証実験を実施しており、これまで様々な運行サービスの改善を図り、利用率の向上に取り組んでまいりました。今後は、地域の移動手段としての役割を担うことができるのか、評価、検証を進めてまいります。区は、バスの減便など、地域公共交通の課題解決手段の一つとして自動運転技術に期待しており、今年度から新たにバス事業者と連携し、自動運転バス実証実験の内陸部での展開を図ってまいります。区といたしましては、引き続き、公共交通不便地域の改善に向け、自動運転バスを含めた多様な交通手段を活用して課題解決に取り組むとともに、交通事業者をはじめとした多様な主体と協力連携し、誰もが、どこへでも気軽に移動でき、不便を感じない交通環境の実現に向けて取り組んでまいります。区の環境政策についてのご質問ですが、複雑・多様化し、相互に関連し合う環境問題に対しては、区が率先して行動を示すとともに、区民、事業者一人ひとりが取組の実践と成果の見える化を通じて、自ら行動変容を起こしていくことが重要です。さらに、日々加速する技

術革新と社会の変化を捉え、GXや次世代エネルギーの利活用など、積極果敢に未来を切り開く挑戦を続けていくことが求められております。これからの区政には、あらゆる分野において、DXを駆使した取組の推進と環境の視点を持った事業の取組が必至となります。今後の環境政策は、前例にとらわれず、庁内の様々な施策と横断的に結びつく政策基盤として、より高い次元で大田区基本構想を環境分野から支えてまいります。

それ以外の質問については、教育長からお答えをさせていただきます。

▶小黒教育長

私からは、まず、個別最適な学びと、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する協働的な学びについてのご質問にお答えいたします。

こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びを共に充実するためには、一人ひとりの学びが深まり、充実するとともに、多様な他者との協働によって課題解決することができたという充実感や達成感を持つことが重要です。おおた教育ビジョンの重要施策である教科「おおたの未来づくり」では、このような個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を具現化する教育活動の一つであります。矢口小学校の商店街未来プロジェクトでは、商店街に活気を取り戻すという課題解決に向けて、6年生が商店街のプロモーション動画を作成いたしました。児童は、どうしたら多くの人に魅力が伝わる動画にできるのか、まずは一人ひとりが自分なりに考えを持ちました。そのアイデアには、こどもたちの個性が活かされています。次に、互いに考えを出し合い、知恵を絞り合っ、内容や演出方法を協働的に作り上げましたが、その創作過程では、作文が得意、絵が上手、ICTの活用にとけているなど、児童一人ひとりが自分の持ち味を發揮し、課題解決に主体的に取り組んでいました。学習の中で、先生は、一人ひとりの考え方の違いを乗り越え、チームワークよくプロジェクトを進めているグループのよさを学級全体に紹介していましたが、褒められた児童のうれ

しそうな表情や、自分たちも頑張ろうと意欲を高める他の児童の姿も見られました。このような「おたの未来づくり」の授業をはじめ、全ての教育活動の中で、一人ひとりの子が生き、伸びるとともに、協働的に未来をつくり出す力を育成する学習をさらに充実してまいります。

次に、学校における暴力によらない解決策と平和の尊さに関するご質問にお答えいたします。

話し合いにより問題を解決することは、民主主義の根幹です。教育基本法で掲げる「平和で民主的な国家及び社会の形成者」として、暴力によらず、話し合いで問題解決をする大切さを理解し、実践する力をこどもたち一人ひとりに身につけさせることが重要であると考えております。そこで、学校においては、身の回りの問題など、様々な問題に対して、話し合う活動を大切にしています。こどもたちが相手の立場や考え方の違いを受け止めて、話し合うことで解決できたという体験を多く積み重ねることで、話し合い方を身につけるとともに、その大切さを実感することが重要であると考えております。話し合いによって問題を解決することを数多く経験させることで、こどもたちは積極的に話し合い、暴力を用いることなく問題が解決できることを学んでまいります。その中で、意見の異なる相手に対しても、相手の立場を尊重しながら課題解決する力や、粘り強く話し合おうとする力、コミュニケーション能力が養われてまいります。教育委員会としましては、引き続き、世界各地で様々な戦争、紛争が人類を脅かしていることの深刻さについて認識を深めさせるとともに、問題が起きた際には、こどもたち自らが、先生、話し合いましょうと主体的に話し合っ問題解決をしていこうとする実践的な力を育ててまいります。

次に、おおた教育ビジョンの理念に込めた思いについてのご質問にお答えいたします。

現在のこどもたちは、将来において、人口減少や地球環境問題など、様々な社会課題や、AIやロボットの発達など、大きな社会の変革に対峙していくことになります。そのような予測困難な未来におきましても、一人ひとりが他者とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさなどを実感できる温かな社会の実現が求められております。また、昨年度、おおた教育ビジョンの策定懇談会におきまして、中学生から、どんな大人になりたいか、どのような学校であってほしいかというテー

マで意見発表してもらった中で、私が大変印象に残った意見がございました。それは、周りの人と笑顔の輪、優しさの輪を築いていける大人になりたい、また、そのような心を育む学校であってほしいというものです。社会を取り巻く環境が変化する中でも、私たちは他者との関わりの中で幸せや豊かさを実感できる未来を目指すべきとの思いを改めて強くいたしました。こどもたちは、こうした社会をつくり出す担い手になってほしいという思いから、おおた教育ビジョンの理念を「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」といたしました。この理念の実現に向けましては、こどもたちが社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働して解決していく意欲や資質能力を育成し、一人ひとりの人生はもとより、地域や社会全体の幸せや豊かさを追求する姿勢を涵養することが大変重要でございます。教育委員会は、理念の実現に向け、おおた教育ビジョンを教育施策の羅針盤と位置づけまして、こどもたち一人ひとりの可能性を引き出し、個性と能力を最大限に発揮できる力を育成してまいります。また、こどもたちにとって学校が楽しく、笑顔でつながり、温かさあふれる場所となるよう、質の高い教育環境を整えてまいります。